

新『宮城県図書館振興基本計画』



宮城県図書館
の使命と
果たすべき
役割

宮城県図書館
の目指す姿

施策の展開

県民の図書、記録その他の資料や情報に対する要求に応え、広く利用に供し、
県民の課題解決に資する図書館として、文化や教育、産業の振興等に寄与

いつでもどこでもだれでも本や情報にアクセスできる環境の整備

県図書館を中核と
した図書館ネット
ワーク体制の充実

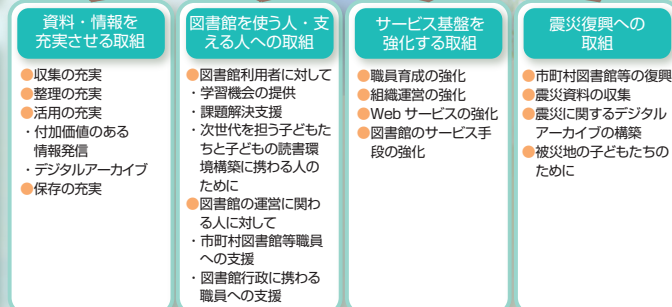
全県的な図書館
サービスの質的向上

県民の課題解
決を支援する
宮城県図書館

県全域の
図書館サービス
を支える
宮城県図書館

子どもの読書
活動を支援する
宮城県図書館

郷土資料や農
業資料を確実に
未来に伝える
宮城県図書館



1 資料・情報を充実させる取組

宮城県図書館の果たすべき役割を着実に実行するためには、やはり、図書館には資料がある、という当たり前のことを着実にやる必要があります。出版資料を購入するための予算確保に努め、特定の分野に偏ることなく公平かつ長期的な視点に立ち、必要な資料を幅広く収集し、地方出版にも目を向け、非商業流通資料などを積極的に収集することも重要です。

そして、収集した資料を整理、利活用してもらうため、図書館ならではの付加価値が増すような取組をしていきます。県民の皆さまが求める様々な要求に応え、膨大な資料をより活用していくために、パスファインダー[※]やレファレンス事例集などを付加価値の高い情報発信を行います。

これまで、図書館に蓄積されてきた郷土資料や貴重資料は、修復を施したり、電子化したりして、次世代へ伝えるために積極的に取り組んでいきます。

※特定のテーマに関する文献・調査の方法を案内した手引き

2 図書館を使う人・支える人への取組

図書館は、社会教育機関であることから、図書館を使う人・支える人の支援や育成にも重点的に取り組みます。

生涯学習を支える拠点として、ボランティア活動の場の提供や、様々な機関と連携して講座を開催したり事業を実施したりといった学習機会を提供していきます。

一方、市町村の図書館を運営する側の職員を支えることも宮城県図書館の役割の一つです。市町村図書館などの職員向けに、必要性・有用性が高い研修を実施し、宮城県全体の図書館サービスの質の向上を目指します。さらに、学校図書館や大学図書館などとも連携・協力をしていきます。

市町村図書館などを定期的に巡回することにより、各館の課題に対して、適切な情報提供や解決への協力を行います。

3 サービス基盤を強化する取組

図書館の果たすべき役割を着実に実践していくために、限りある人的資源・物的資源を効率よく業務に配分し、人材育成やWebサービスを充実するといったサービス基盤を強化する必要があります。職員育成の面では、司書をはじめとした職員全員が研修などにより、利用者の課題解決を支援できる知識や専門性を備え、サービスの拡充・質の向上に努めます。

資料の所在情報へのアクセスやデジタルアーカイブによる資料そのものへのアクセスをできる限り拡大し、一方で、全国的な協同データベースへの積極的な参加といったWebサービスの強化を行います。

そして、近くに図書館がないといった地域的に来館が困難な利用者に対して、サービス手段を確保し、図書や情報へのアクセス機会を提供するよう具体的な方策の検討を始めます。宮城県図書館から遠隔地に住む方が図書の貸出を受ける手段として、市町村図書館などを経由する協力貸出がありますが、引き続き市町村図書館などと連携して行うとともに、障がい者や高齢者を含む来館困難者が利用できるサービスの幅を広げるようサービスポイントの拡充に取り組めます。

4 震災復興への取組

震災から2年余が経過しました。県内の図書館もその被災の程度に大小はありますが、現在では概ね復旧しています。しかしながら、いまだ仮設での運営を余儀なくされている図書館もあります。宮城県図書館は、こうした図書館の運営を最大限支援し、震災復興の一助となるよう努めていきます。

また、図書館には、コミュニティの中核となり、読書による癒しやくつろぎの場を提供し、地域の情報拠点となり、経験を後世に伝えるアーカイブの機能があります。被災地の子どものために活動している読書支援団体への協力などを通じ、震災からの復興に取り組めます。

宮城県図書館の「東日本大震災文庫」は、震災に関する貴重な記録が失われる前に、県全域を対象として震災関係資料を収集することが求められています。震災に関係した資料を図書館として収集し、整理し、そして、永く保存していきます。資料はより広く利用されるよう、そして、よりよい環境で永く残せるよう電子化し、デジタルアーカイブの構築を進めていきます。



宮城県図書館が、県民の皆さんに本当に役に立つ図書館となるために今後5年間で進めてゆく取組について、ご紹介しました。そのためどのような活動を行っていくのか、具体的な活動内容に関しては「ことばのうみ」第46号でご紹介いたします。